

●第3回広島市都市計画審議会(H12年12月1日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
道路の変更について (広島市決定)	3・3・704号 中筋沼田線	道路隣地の宅地造成に伴い、不要となった道路の法面の区域を削除するとともに、住居表示の変更に伴い、位置表示の変更を行なう。また、都市計画法施行令の一部改正に伴い、新たに車線の数を決定する。 【終点の位置】 広島市安佐南区沼田町大字大塚字塚野本→広島市安佐南区大塚西四丁目 【車線数の決定】 4車線
流通業務団地の変更について (広島市決定)	広島市西部流通 業務団地	近年の物流の効率化など流通業を取り巻く経済情勢の変化に対応するとともに、本流通業務団地における流通業務機能の更新を促進するため、流通業務施設の規模等の変更を行う。 【面積】 約169ha→約143ha
地区計画の決定について (広島市決定)	商工センター地 区地区計画	上記変更により当該団地から除外される区域において、建築物の誘導・規制および緑化を推進することにより、新しい流通業務市街地の形成と保全、適正かつ合理的な都市機能の維持・増進を図るため、新たに地区計画の決定を行う。 【面積】 約25.8ha
広島市の都市計画に関する 基本的な方針の策定につい て	—	都市計画法に基づき、本市の「都市計画に関する基本的な方針」として決定する。